

一般競争入札公告

社会福祉法人福祉楽団の発注する工事の請負について、下記のとおり一般競争入札に付する工事としましたので、その内容を公告いたします。

2026年6月19日
社会福祉法人福祉楽団
理事長 飯田大輔

1. 工事概要

- (1) 工事名称 杜の家くりもと大規模修繕工事
- (2) 工事場所 千葉県香取市岩部 869 番 6
- (3) 工事種別 大規模修繕工事
- (4) 工事内容 厨房改修工事、1階浴室改修工事、階段室屋根改修工事
- (5) 工事期間 契約締結日から 2027 年 3 月 31 日まで（予定）
- (6) 建物概要 用途：特別養護老人ホーム（50 床）、ショートステイ（6 床）、
通所介護、
構造：鉄筋コンクリート造 地上 2 階
敷地面積：3,342.62 m²
延床面積：2,765.38 m²
建築面積：1,662.03 m²
- (7) 発注者 〒261-7112 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1
社会福祉法人福祉楽団
- (8) 設計監理者 〒260-0854 千葉県千葉市中央区長洲 2-8-5
株式会社 榎本建築設計事務所

2. 入札手続

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（落札決定後に公表）
- (3) 最低制限価格 有（非公表）
- (4) 入札保証金 無（免除）

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき厚生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準とした経営事項審査の再審査を受けた後、都道府県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (3) 建築一式工事について建設業法に定める一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者。
- (4) 東京都、千葉県埼玉県に本店又は建設業法に基づく許可を受けた営業所がある者。

- (5) 各都道府県の建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、公告の日から入札の日までの間、受けていないこと。
- (6) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務
- (7) 発注者または監理者の理事及び役員と資本若しくは人事面において関連のある企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

4. 入札参加資格申請

- (1) 申請書の配付 下記のメールアドレス宛にご請求ください。
Email : takeuchi@gakudan.org
担当：社会福祉法人福祉楽団 コーポレート統括部 竹内
※件名に「入札参加資格確認申請書送付依頼」と記入のこと。
- (2) 受付期間 公告日から 2026 年 6 月 25 日（木）までに参加申込をすること。
- (3) 受付時間 9 時 00 分から 17 時 00 分まで
- (4) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）
 - ② 会社案内・会社経歴書
 - ③ 建設業の許可証の写し
 - ④ 担当者の名刺
- (5) 提出方法 提出書類を郵送または持参すること。
- (6) 提出先 〒261-7112
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1
WBG マリブイースト 12 階
社会福祉法人福祉楽団 コーポレート統括部 竹内
TEL 043-307-2828
Email takeuchi@gakudan.org

5. 一般競争入札参加資格確認通知および設計図書等の配付

- (1) 入札参加資格確認審査後、全ての申請者に参加資格の有無についてメールにて通知を行う。
- (2) 入札参加資格有りと確認された者には設計図書・入札書類書式一式を電子データでメールにて送信する。
- (3) 配付した設計図書等の電子データは入札後破棄してください。

6. 入札日程等

- (1) 公告日 2026 年 6 月 19 日（金）
- (2) 応募締切日時 2026 年 6 月 25 日（木）17 時 00 分まで（必着）
- (3) 設計図書等配付日 2026 年 6 月 30 日（火）※メールにて送信する。
- (4) 質疑書提出日時 2026 年 7 月 7 日（火）12 時 00 分まで
※質問はメールにて送信すること。（電話、FAX の質問は不可とする。）

- (5) 質疑書回答日時 2026年7月8日(水)
※回答は全ての入札参加決定業者にメールにて送信します。
- (6) 入札日 2026年7月15日(水)10時00分より
場所：〒287-0102 千葉県香取市岩部869番60
社会福祉法人福祉楽団 杜の家くりもと
※詳細は入札説明書に記載する。

7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は1回のみとする。)ただし、初回入札において最低制限価格を下回った者を除く。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
- ① 最低価格で入札した者(ただし、最低制限価格を下回った者を除く。)に契約締結の意思がある場合(最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
- 条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
- 条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
- 条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
- 条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面とし事業者及び業者が署名捺印すること。
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (5) 初回入札に参加する者の数が1者のみである場合も入札は執行する。1者みの場合は1回みの入札とする。
- (6) 上記(5)によっても落札者がいない場合は、(3)の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

8. 入札に関する注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に掲載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届(指定様式)により申し出ること。
- (4) 次の各号に該当する入札は、これを無効とする。
- ① 入札に参加する者に必要な資格がない者がした入札。
- ② 次に掲げる入札者による入札

- (ア) 入札者の押印がない入札書
- (イ) 入札金額を訂正した入札書
- (ウ) その他の記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のない入札書によるもの
- (エ) 押印された印影が明らかでない入札書
- (オ) 記載すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書
- ③ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - (ア) 代理人で委任状を提出しない者
 - (イ) 他人の代理を兼ねた者
 - (ウ) ニ以上の入札を提出した者
 - (エ) ニ以上の者の代理をした者
- ④ 郵便、電報、電話及びFAX、Emailにより入札書を提出した者がした入札
- ⑤ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ⑥ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- ⑦ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
- ⑧ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ⑨ その他公告に示す事項に反した者がした入札
- (5) 入札日時までに参加がない場合は棄権とする。
- (6) 設計図書・図面等は入札に関わることを以外に使用することを禁じ、入札後は受理した設計図書・図面等のデータは破棄すること。
- (7) 談合に関する情報提供があった場合は、情報提供者及び入札参加者から事情を聴取し、入札の延期または中止をすることがある。
- (8) 入札参加にあっては、入札日当日に入札金額内訳書を持参すること。また初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は入札金額見積書を後日提出すること。
- (9) 談合等の不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

9. 契約手続

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行う。)
- (2) 「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」第13条第1項の主務省令で定める事項について、書面に記載し契約書に添付すること。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び工事監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合はこれに従うこと。
- (5) 一括下請負契約を行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (7) 詳細事項については、入札説明書等により別に定めるとおりとする。

10. その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。
- (2) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

11. 問合せ先

〒261-7112

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

WBG マリブイースト 12階

社会福祉法人福祉楽団 コーポレート統括部 竹内

TEL 043-307-2828

Email takeuchi@gakudan.org